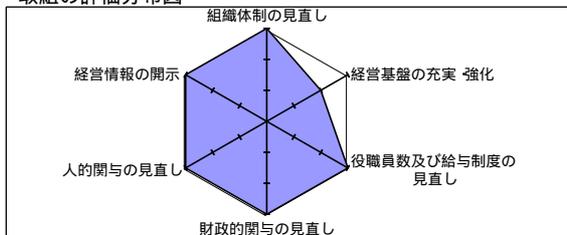


# 出資法人及び県所管課による評価（1次評価）

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実強化	ある程度達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

## 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

### (1) 組織体制の見直し

評価：十分達成している】

必要最小限度の人員で運営しており、金利が回復するまで現状維持を図る。

### (2) 経営基盤の充実強化

評価：ある程度達成している。】

現状は、基本財産の運用益・賛助会費・受託費で運営しており、平成18年5月に開催された理事会で基本財産2億円の国債購入の理解が得られたため、金利上昇動向を見て国債を購入する。(年間400万円程度の増収を見込んでいる。)また、4月以降、新たな賛助会員の獲得に力を入れており、個人会員2人・3口及び法人会員31団体・35口を獲得するなど順調に賛助会員の獲得が進んでいる。

### (3) 役職員数及び給与制度の見直し

評価：十分達成している】

役職員数は必要最小限度の人数であり、役職員の給与体系も県職員に準じており、現状維持を行う。

## 2 県の関与の適正化に向けた取組

### (1) 財政的関与の見直し

評価：十分達成している】

本年度目標の受託費(135万8千円)を獲得しているが、責任者講習事業が年々重要性を増し、受講人員も増加していることから、今後は受託費の適正な要求を行う必要がある。

### (2) 人的関与の見直し

評価：十分達成している】

県職員の暴追センターへの派遣等はなく、県の人的関与はない。

## 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

評価：十分達成している】

愛媛県のホームページに暴追センターの事業報告、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等が掲載されているほか、平成18年5月から暴追センターのホームページにも経営情報を掲載し、万全の取組がなされている。

## 4 総合的評価

暴追センターは、基本財産の金利運用益によって運営することとして設立されたものであるが、現在は、設立当初と比較して大幅に金利運用益が激減している。そのため、平成7年から賛助会員制度の導入を行い、平成17年度は当期収入の65%を賛助会費で賄うほか、平成14年、平成15年には基本財産のうち4億円で国債を購入して金利運用益の増収を図っている現状である。今後は、金利上昇が見込まれる情勢であり、残る基本財産2億円で国債を購入することを理事会で承認を得ており、年間400万円超の増収が見込めるほか、新たな賛助会員の獲得にも力を入れており、経営基盤の充実強化が図られているところから、総合的評価は良である。